

みなさんに公表します

市職員の給与・定数

問合せ先 人事秘書課人事係 ☎72-2111内線212

市職員の給与および定数は、地方公務員法の目的に沿って、議会における給与条例や予算審議などを通じて公にし、決定しています。

小郡市では、この原則に基づき給与制度や職員の定員管理について、厳正な運用に努めています。

今回、市民の皆さんにご理解いただくため、平成26年4月1日現在の市職員の給与および定数の状況について公表します。

(詳細な内容は後日ホームページに掲載予定です)

① 総 括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	平成25年度
住民基本台帳人口(25年度末)	59,429人
歳出総額(A)	17,565,605千円
実質収支	948,191千円
人件費(B)	3,100,028千円
人件費率(B/A)	17.6%
(参考)24年度の人件費率	18.4%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分		平成25年度
職員数(A)		309人
給与費	給 料	1,128,938千円
	職員手当	197,583千円
	期末・勤勉手当	430,713千円
	計(B)	1,757,234千円
一人当たり給与費(B/A)		5,687千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません 2. 職員数は25年4月1日現在の人数です

② 職員の平均給与月額、初任給等の状況(26年4月1日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39歳7月	307,918円	331,053円
労 務 職	43歳7月	340,357円	356,524円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です
2. 「平均給与月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものの平均です

(2) 職員の初任給の状況

区 分	小 郡 市	国
一般行政職	大学卒	174,200円
	高校卒	146,500円
労務職	高校卒	139,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	269,550円	318,550円
	高校卒	239,400円	288,250円
労務職	高校卒	—	338,550円

(注) (3)の表については、当該経験年数の対象者が少ないまたはいない場合は、近似の年数を合算して算出または空欄としています

③ 一般行政職の級別職員数等の状況(26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	41人	16.7%
2 級	主 事	24人	9.8%
3 級	主任主事	50人	20.4%
4 級	係長、企画主査、主査	72人	29.4%
5 級	課長、参事、参事補	30人	12.2%
6 級	課 長	22人	9.0%
7 級	部 長	6人	2.5%

(注) 1. 小郡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です



④ 職員の手当の状況 (26年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他	同		36,470千円	241,520円
住居手当	家賃支払者等・額に応じ支給	一部異	持家者支給	23,213千円	126,158円
通勤手当	交通機関・用具利用者	一部異	距離区分	25,351千円	96,758円
管理職手当	部長69,660円 課長46,710円	一部異	支給額	19,421千円	511,066円
期末勤勉手当	(25年度支給割合) 期末2.6月分、勤勉1.35月分	同		460,443千円	1,378,571円
地域手当	小郡市内勤務は0%	同		600千円	199,920円
特殊勤務手当	行旅病死入取扱手当等	異	種類	0千円	0円
時間外手当	勤務日125/100、その他	同		90,783千円	306,699円

⑤ 特別職の報酬等の状況 (26年4月1日現在)

区 分	給料月額等
給料	市長 900,000円
	副市長 725,000円
報酬	議長 520,000円
	副議長 465,000円
	議員 440,000円
期末手当	市長 (25年度支給割合) 2.60月分
	副市長 (25年度支給割合) 2.60月分
	議長 議長員
	副議長 副議長員

⑥ 職員数の状況

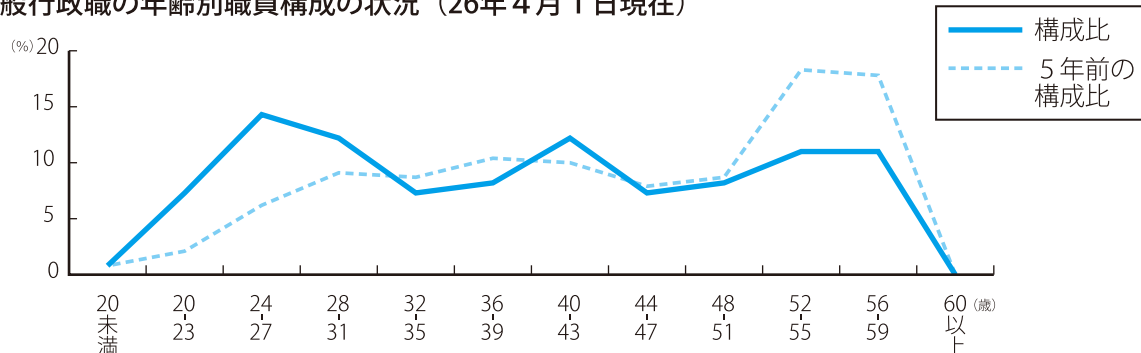
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	
	総 務	64	70	6	業務増による配置、欠員補充
	税 務	25	25	0	
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	18	17	-1	他団体からの派遣者を配置
	商 工	3	3	0	
	土 木	40	39	-1	開発等業務の縮小
	民 生	53	53	0	
	衛 生	21	21	0	
	小 計	229	233	4	
特 別 行 政 部 門	教 育	81	78	-3	退職者不補充
	小 計	81	78	-3	
公 営 企 業 会 計 等 部 門	下 水 道	11	11	0	
	そ の 他	14	14	0	
	小 計	25	25	0	
合 計		335	336	1	
		[386]	[386]	[0]	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です 2. []内は、条例定数の合計です

(2) 一般行政職の年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20~23歳	24~27歳	28~31歳	32~35歳	36~39歳	40~43歳	44~47歳	48~51歳	52~55歳	56~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	18人	35人	30人	18人	20人	30人	18人	20人	27人	27人	0人	245人